

案 件 名	前堰ため池附帯工事	
	質疑事項	回答
1	堤体土工・右岸安全施設設置工の「手摺工」及び「階段工」については、“使用単価表”にて一式当たりの金額が示されていますが、これは材工共の金額と考えるべきでしょうか？	「手摺工」及び「階段工」について、現場搬入後据え置く設計としている。現場条件の変化等により据え置きが困難な場合、受注後協議とする。
2		
3		
4		
5		